



子連れ米国留学研修記

1. はじめに

私は、2023年7月より米国ノースカロライナ州に所在するDuke University School of Lawに約1年間留学し、修了後、Norton Rose Fulbright US LLPのNY Officeにて研修を行っています。また、3歳、6歳（出国時）の息子二人を連れての留学・研修になりますので、以下では、簡単に私の子連れ留学・研修の様子をご紹介します。

2. 出国まで

出国前日に、次男が風邪をこじらせ入院することになり、大慌てで出国日を1週間延期することに…。大混乱と不安いっぱいの幕開けでしたが、結果として、万全の体調で出国することができ、飛行機に乗った瞬間、安堵し、離陸を待たずに爆睡してしまいました。

3. Duke LL.M.での留学記

Dukeは米国ノースカロライナ州ダーラムに所在します。ダーラムは、安全で緑豊かな、また都市部と比較して物価も高くなく、子連れには大変住みやすい町でした。私が、Duke LL.M.のサマープログラムに参加している間、子供達は夏休みだったので日本から予約したSummer Campに参加してもらいました。

LL.M.では、基礎科目である憲法や会社法などに加え、専門であるPatent litigationやIP transaction、Design law等の科目を履修しました。入学当初は、Socratic method（教授が学生を指名して質問し、学生が回答する方法）に、毎回とても緊張してしまい、予習の成果を発揮できず、授業後に反省する日々

でしたが、少しずつではあるものの、次第に焦らずに回答できるようになりました。また、グループワークのある科目では、役割分担等を含むグループワークの進め方や、チームメンバーが「ちょっと遅れる」と言っても2時間来なかったり、3週連続で腹痛でドタキャンしたりと、日本と各国の文化の違いに当初は面喰いしましたが、今となっては本当に新鮮で、楽しい思い出です。

また、子供がいると急な発熱等どうしても授業に出られない場面も生じましたが、パンデミックの影響後、多くの授業が録画あるいはライブ配信されていますので、教授に事情を説明し録画での聴講を許可され、大変助か



左上は、Duke内にあるチャペル、右上は、桜が満開のDuke garden。下はグループで裁判傍聴をした際の写真。

りました。

LL.M.では、授業外でも色々なイベントが開催されていて、例えば、インターナショナルフェアでは他の日本人留学生と共に日本食をふるまいました。他にも、Barristers Ballというパーティーがあるなど、国籍を超えてたくさんの友人を作ることができました。

4. NYでの研修

緑豊かなノースカロライナ州から、2023年秋にNYに引っ越してきた当初は、その喧騒に私も子供達も圧倒されましたが、クリスマスを迎える頃にはNYのクリスマス特有のエネルギーと美しさに、心を奪われました。なお、NYは地域ごとに学区が分かれており、学区によって教育の質が大きく異なりますので、住居選び=学区選びは慎重に行い、最終的にはNY市の北部に隣接するウエストチェスターに居を構えました。

研修先の事務所では、特許訴訟を専門とする弁護士の下で研修することになり、特許訴訟におけるDiscoveryに関するクライアントからの質問への回答や当事者系レビュー(Inter Partes Review)の申立書及び陳述書等の作成等に関与しました。IPRの申立書面提出前に昼夜を問わず慌ただしく作業が進むのは、日本における書面提出前と同様、あるいはそれ以上だったかもしれません。同時に、嵐を共に乗り越えた米国弁護士との間に絆も生まれ、また提出を終えた週末の深い達成感は忘れ難いものとなりました。

さらに、研修中は、NYやDCで開催されているJETRO主催の知財セミナーやAIPLA(American Intellectual Property Law Association)主催のミーティングにも参加することができ、在米の知財関係者と交流する機会を得ました。特に、在米日本人の方とは、外国でお会いするからか、家族ぐるみでBBQパーティーを開催するなど、日本にいる時にはできなかったような親密な交流がで

き、たくさんの素晴らしい出会いを得たことに感謝しています。



左は、ロックフェラーセンターのクリスマスツリー。右は、セントパトリック大聖堂。

5. おわりに

渡米前は不安もありましたが、渡米から1年半を経た今、米国留学・研修は、私にとってはもちろん、子供達にとっても得難い経験となり、来て良かったと心から思います。渡米当初は、学校や保育園への行き渋りや日々暗くなっていく彼らの表情に、母親として子供達と共に涙した日もありましたが、そんな彼らも現在は、このままアメリカに残りたいと言う程、現地での生活を楽しんでいます。

残りの短い研修期間、更に研鑽に励むとともに、この留学研修記により、お子様をお持ちで留学を迷っている方の背中を少しでも押すことができたら嬉しく思います。

筆者紹介

津城 尚子

弁護士。2013年弁護士登録。2014年TMI総合法律事務所入所。特許をはじめ知的財産に関連する案件を主に扱う。東京大学法科大学院修了、Duke University School of Law LL.M.修了。